

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和5年2月2日（木）18時30分～20時00分
場 所	101 会議室
会議件名	第2次日野市スポーツ推進計画策定委員会（第5回）
参 加 者	策定委員：10名 事務局（文化スポーツ課）：4名
配布資料	〔資料1〕 第4回策定委員会 議事要旨記録票 〔資料2〕 第2次日野市スポーツ推進計画（素案）に対する意見募集の結果について 〔資料3〕 第2次日野市スポーツ推進計画 〔資料4〕 第2次日野市スポーツ推進計画の概要版について
結 果	<input type="radio"/> 了承(意見なし) <input checked="" type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ
主な内容	<p>1.開会あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長より開会の挨拶 ・事務局より配布資料の確認 <p>2.前回の振り返り（資料1）</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次第2. 前回の振り返りです。前回は昨年11月10日に開催いたしました。資料1、第4回議事要旨記録票をご覧ください。 ・前回、議論させていただいた項目は、大きく2点ありました。まず、1つ目に、第2次日野市スポーツ推進計画素案に関する2つ目に、素案に関するパブリックコメントの実施について議論をさせていただきました。 ・1つ目の、第2次日野市スポーツ推進計画素案については、前回は章ごとにポイントを絞って説明させていただき、その後、事前に皆さまからいただきました意見表を基に、議論をさせていただきました。詳細は、記録票に記載しておりますので省略いたしますが、皆さまからいただいた意見や議論の結果を踏まえ、素案に反映しております。 ・また、前回、2つ目の議題であった、素案に関するパブリックコメントは、本日の次第の3で意見募集の結果も含め、ご説明いたしますので、よろしくお願い致します。

- ・以上で簡単ですが、前回の振り返りとさせていただきます。

3.パブリックコメントの結果報告について（資料2）

【事務局】

- ・それでは、資料2、「パブリックコメントの結果報告について」をご覧ください。
- ・意見募集期間は、令和4年12月12日（月）から令和5年1月10日（火）までの1か月間、周知方法は、広報ひの、市ホームページ、市LINEにより配信しました。閲覧場所は、文化スポーツ課だけではなく様々な場所で閲覧をさせていただきました。受付方法も障害のある方からもいただけるように工夫させていただきました。
- ・結果、意見数として意見者2名、件数37件でした。以下は、37件の意見とそれに対する日野市としての意見と計画への反映について記載しております。
- ・まず、大まかにいただいた意見を整理させていただきます。まず、37件中、17件は、かなや漢字の使い方、言葉の使い方、フォントの大きさなどに関するご意見でした。これらいただいたご意見は、課内の検討を踏まえ、すべてについて計画の文言等を修正して計画に反映をさせていただきました。
- ・次に、具体的な修正の意見ではないが、検討をしてほしいというものがいくつかございました。例えば、No.16では、「52ページの「南平体育館では、年に一度幅広く市民に開放するイベントを検討する。」について、修正意見ではありませんが、せっかく建てたきれいな施設なので、活用機会の拡大のため、是非具体的なイベント開催等のご検討をお願いいたします。」といったご意見がございました。これに対しての市の考え方としては、「今後も南平体育館を広く活用いただけるイベントを検討してまいります。」と回答しております。
- ・No.17でも、「コロナの影響により、テレワークが増えた働き世代や、子育て世代の運動不足を解消するため、通勤時間や休憩時間等を活用した運動の機会を創出する。」についても、大変興味深く感じたので、是非取組の推進をお願いいたします。」それについても、「具体的には反映しないが意見として受け止めさせていただきます。」と回答させていただきます。
- ・あとは、意見に対して計画に反映しないとの回答した内容について、いくつか説明させていただきます。
- ・No.22では、本文でいう67ページについて、「数値化できる施策は出来る限り進行管理の対象としてPDCAサイクルに載せることで、施策の実効性を高めることができると考えます。この点、「指導者の育成・派遣（健康体操サポーター）」における、健康体操サポーターの人数や「小中学校の施設利用者数」、「障害者スポーツに関心があるか」の質問における関心ある人の割合、などは

数値目標を設定できるのではないかと思いましたが、目標値を設定できないでしょうか。」という意見をいただいております。担当課の方にも確認させていただきまして、「指導者の育成・派遣（健康体操サポーター）」については、「必要な人数の維持を継続していきますが、年度ごとで辞退者の人数に差異があるため、人数の増加について具体的な数値を設定することが困難」という意見をいただいております。「小中学校の施設利用者数」については、「学校開放は、あくまで教育課程以外で空いている時間において貸出を行うものであるため、学校開放の数値目標を設定してしまうと本来の使用目的を阻害してしまう可能性があるため、数値目標は設定が難しい」という意見いただいております。

③「障害者スポーツに関心があるか」は、アンケート調査の結果であるため、数値目標については設定いたしません。

- ・ 進行管理を令和5年度からやり各施策を毎年評価検証していきます。そこで、検証の段階では各課に数値化してもらい実績を残していこうと思っております。
- ・ No.25では、皆さんでも議論させていただきましたが、eスポーツについてご意見をいただいております。「eスポーツは高齢者向けのコミュニケーション手段、ボケ防止などの福祉面への効用が期待されている面もあり、積極的に取り入れる自治体がある中、日野市は何故施策展開しないのかが腑に落ちません。」というご意見をいただいております。
- ・ 現在、いくつかの自治体では、「e-Sports」を計画の中に入れていた団体もあります。例えば、千代田区などではIT企業が多いこともあり産業化も含めてeスポーツを活用していくということで盛り込んでいた事例もあります。日野市においては、具体的施策に盛り込む材料がなかったということで以前議論いたしました。しかし、本計画の具体的施策 No.25 スポーツ DX の活用の中で、ご指摘にあるような健康や福祉的な分野について、デジタル技術を活用した支援ができるよう検討してまいりますので、具体的施策として反映しないとして回答させていただいております。
- ・ No.27では、「サッカーとフットサルを同一スポーツとして捉えている理由は何でしょうか。異なるスポーツとして発展してきた背景からも、同一視すべきではありません。同一視する場合には、「フットボール」と示すべきと考えます。」というご意見をいただきました。これは、アンケート調査を作成した際に「サッカー」と「フットサル」をまとめて聞いていたため、本計画書でもこのような記載となりました。しかし、次期計画の調査をおこなう際には、調査項目の内容について再度検討していくという形で回答をさせていただこうと思っております。
- ・ No.28は「20ページの支える人のデータについて→現在取得されているデータでは不足しているのではないのでしょうか。今後、部活民営化等を見据え、

日野市に在住している指導者資格を有する方々のデータも把握するべきと考えます。」というご意見をいただいております。「コラムの中に記載をした支える人のご紹介は、あくまで一例となる。」という回答と、「今後、部活の地域移行の状況を把握しながら、学校課と協働して、指導者の方の情報収集に努めて参ります。」ということで、具体的施策の No.22 でも少し文言を変えて、地域部活動についてはこの中で触れさせていただいております。

・No.34 は、「具体的施策の中で野球場の整備が出ていますが、何故野球場が検討対象なのか、合理的な説明を示していただきたい。」ということで、市の考え方を述べさせていただいております。「日野市では野球場が不足しており、他の種目や他市と比較しても野球場が少ないという現状もあります。以上の理由から野球場の整備の検討が対象となっています。」と回答させていただきます。

・No.37 は、日野市のスポーツ推進体制ということで、本編で言うと 66 ページになりますが、「第 2 次日野市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱」に照らしても、プロスポーツクラブや企業スポーツの方々が含まれていないように見受けられました。今後はスポーツ推進体制に含めるべきと考えます。」というご意見をいただいております。今回はコロナもありまして可能な限り限られたメンバーで検討させていただいて、その他につきましてはヒアリングやアンケートなどで補完をさせていただきました。「第 3 次スポーツ推進計画実行委員会の委員構成を考える上で参考とさせていただきます。」ということで、回答させていただきます。

・37 件の内 25 件は反映するというので回答させていただきます。

【委員長】

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。質問に対しては、事務局より必要な回答をお願いします。

→委員意見なし

4.パブリックコメントを反映した計画書について（資料 3）

【事務局】

・皆さまからの意見とパブリックコメントを反映したものがこちらになります。

・来週等に副市長、市長に説明させていただき、完成させていただきます。

・皆さまからご意見をいただく機会は今回が最後になりますので、なにかございましたらご指摘ください。

・表紙については、担当が工夫して、見やすいものを作成しました。表紙のイラストはいろいろなスポーツがかかれています、何のスポーツかわからない

方もいるので裏表紙に説明をつけさせていただきました。

・今回は UD スポーツなどを、様々なスポーツを表紙に掲載することで、基本理念に掲げる「誰でもスポーツに取り組みやすいまち」を表現させ、誰でもいつでもどこでもスポーツをできることをメッセージとして伝えています。

・何か反映した方がいいというものがございましたら、おしゃってください。

→委員意見なし

5.計画の概要版について（資料4）

【事務局】

・基本的には本編の方から抜き出したものになっております。

・特に気になるものとしては、体系図を4ページに示させていただいた体系図ですが、具体的施策は全81あり、全て出すことができないため2つずつ抜き出しています。

・皆さまの中でこの施策がいいなどございましたら、反映させることもできますので、ご意見をいただければと思います。

【委員】

・具体的施策の中で日野市としてここがポイントというものはあるのか。

【事務局】

・具体的施策でやりやすいものや重点的施策があると思います。概要版に記載したものはそれを含めて、抜き出したものになりますが、その旨を概要版に表すということはしていません。

・基本方針の障害者スポーツの普及というところはすでに動き出していて、南平体育館ができた影響や、オリンピックのレガシーということで、色々な障害者スポーツの体験やデフスポーツについても日本代表のフットサルチームが来るなどすでに動き出しています。パリパラリンピックやデフリンピックについてはすでに走りだしが始まっているかと思います。

・あとは、ウォーキングの関係、高齢者のフレイル予防などの関係でウォーキングやジョギングなどをやる人が増えているので、力を入れていつでもどこでも誰でもウォーキングができるような体制を整えていきます。

・皆さんの中でも、体育協会ならここをと、スポーツ推進委員ならここをとということがあると思いますので、我々も定例会などの場面でご説明をさせていただきたいと思っております。

【委員】

・概要版に記載されている施策は同列に並ぶ施策の何点かをかいつまんだということではなく、力を入れているものを取り上げたのであれば、概要版への

書き方を工夫した方がいい。

【事務局】

- ・検討します。

【委員】

- ・概要版の項目名に「抜粋」と書いたほうが分かりやすい。
- ・フットサルとサッカーの話だが、体育協会でもサッカー連盟の中で扱ってもらっている。今のサッカー連盟の中でも、フットサルは室内競技で全然サッカーと違うという意見もある。陸上競技場にもフットサルができるようにゴールもあるが全然使ってもらってない。ふれあいホールと南平体育館を使っているが、フットサルが室内ということでそこだけでやろうとすると、パンクするので、いい判断をしていただいた。
- ・野球場も、ずっと以前から観客席付きの野球場と要望されているので非常にいい判断をしていただいた。
- ・60 ページの文章の中に次の5つのアプローチというところが、で始まっているので、何かアクセントをつけて5つあるということを表示していただけたら分かりやすいと思いました。
- ・パブリックコメントも細かい意見も色々と受け止めて非常に立派なものを作っていただいたと思って感謝をしています。

【事務局】

- ・抜粋については修正します。
- ・アクセントについても対応します。

【委員】

- ・告知の方法を出していただくと助かります。

【事務局】

- ・次に説明します。

【委員長】

他にございませんか。ないようでしたら、次第の5については以上となります。

→委員意見なし

6.その他

【事務局】

- ・それでは、次第6のその他について、4点お話しさせていただきます。
- ・1点目は、「今後の流れ」についてです。

- ・まずは、本日の議題にもあった「パブリックコメントの意見集計表」について、2月の中旬頃市のホームページに掲載させていただきます。
- ・その後、計画書の内容を固め、3月の策定に向けて作業を進めて参ります。
- ・委員の皆さまには、4月初旬頃完成した計画書の本編と概要版をお送りさせていただきますので、お待ちいただければと思います。
- ・策定委員以外の計画書の配布先については、市役所関係、市議会議員、スポーツ推進委員議長、ふれあいホールや南平体育館などのスポーツ施設を考慮しております。基本的には、一般市民への配布は行いませんので、ご承知おきください。
- ・また、先ほど仁賀田部長からお話もありましたが、本計画の「障害のある方への配慮」についてですが、本日皆さまにお配りした計画書の右下に、新たに「音声コード」という「QRコード」のようなものを全ページに入れていく予定です。特定の機械に音声コードをかざすとそのページの文章を読み上げるシステムとなっており、視覚障害をもつ方でも計画書の内容を把握することができます。
- ・併せて、知的障害を持つ方への配慮については、パブリックコメントでの素案公表時と同じように、読み仮名をつけた計画書を市のホームページ上で公開する予定です。
- ・2点目は、「今後の進捗管理」についてです。今後、本計画の第4章に記載をした具体的施策の事業について再度確認をおこなっていく予定です。また、令和5年度におこなった具体的施策の内容について、令和6年度に改めて検証をおこなっていきます。
- ・3点目は、「委員の任期」についてです。策定委員会の設置要綱の第4条にあるように、委員の任期は「令和5年3月31日」までとなっております。策定委員会については、本日の会議をもって終了となりますが、委員の任期は3月31日までとなりますので、よろしくお願い致します。
- ・最後に、本日で策定委員会が最後となるため、皆さまに一言ずつご感想をいただければと思います。村岡委員長からお願いいたします。

【事務局】

- ・補足ですが、HPには計画が全編載って、どなたでも見ることはできます。

【委員】

- ・だいたい何か所くらいに配布するのか。
- ・これからちょっとした修正をする場合、どういう形で対応するのかを教えてください。

【事務局】

・ 9 か所に配布します。

【事務局】

- ・ 中間見直しなどはその都度検討していきます。
- ・ 検証については毎年実施していきます。

【委員】

- ・ 計画を確定する前に微修正をする場合にどういう風に対応していくのかを決めておいた方がいい。
- ・ PDCA をやっていくが、内内でやるのではなく、策定に関わった方へもお知らせした方がいい。

【事務局】

- ・ 承知いたしました。

【委員】

- ・ 設置する 9 か所を読み上げて欲しい。

【事務局】

- ・ スポーツ施設がふれあいホールと南平体育館、あとは市内の図書館の 9 か所です。

【事務局】

- ・ あとは人にわたります。
- ・ 最近は紙ではなく、データで見るという形が主です。

【委員】

- ・ 陸上は？
- ・ 100 作っておかないで束ねておくよりは置いた方がいい。

【事務局】

- ・ 抜けていました。置きます。
- ・ 予算に応じて数が決まってきます。障害者用のコードや穴あけで製本が特殊になるため、部数が限られたので、できた部数で振り分けてできる限り施設における用に検討していきます。

【委員】

- ・ 平山台は？

【事務局】

- ・ 置きます。

【委員】

- ・ なんで図書館なのか。

【事務局】

・図書館に、市の計画などが並ぶコーナーがあると思うので、そこに並ぶような形。

【委員】

・市民の方に発信するのであればもうちょっと考えた場所におくなり、HPを開くことができない人もいたので、もっと目につく場所に置く方が効果的なのではないか。

【委員】

・概要版をチラシにしましょう。

【事務局】

・概要版はたくさん作れる。

【委員】

・市の考え方で言うと市民に声を聞きましょうという一つのツールとして、図書館というものが出てきて、図書館には何でもあるということで、置く場所ということだと、やはり図書館が出てくるが、じゃあ、そこにおいてみてもらえるのかというご意見もあると思う。

【事務局】

・概要版にQRコードつけて、本編につながるようにすることもありかと思うので、工夫する。

【委員】

・人が多いところならばっと手に取るが人がいかないところだと意味がないのではと思う。

・我々はあまり図書館に行かないけど、母親と子どもがいくなどはあると思う。

【事務局】

・工夫して配布する。

【委員長】

・パブコメの閲覧場所の七生支所などには置かないんでしょうか？

【委員】

・今の考え方で言うと、1階の窓口などよく待たされる場所なので、見てももらえるかもしれない。

・病院とか。

【委員長】

・大学にも1部いただきたい。

【事務局】

- ・かしこまりました。
- ・ヒアリングに協力いただいた企業など、パブリックコメントをやったところや、病院なども許可が下りればおけるように、検討していきます。

【委員】

- ・病院なんかはどうか？

【事務局】

- ・ヒントとして待合場所をいただいたので、検討していきます。

【委員】

- ・概要版の活用方法は？

【事務局】

- ・これから検討するが、概要版は印刷機ででき、予算がかからないので、イベントや講演で配ることも可能です。
- ・色々な人の手元に届くように工夫していきたい。

【委員】

- ・興味があれば、概要版の QR を読んでもらう。

【委員】

- ・白黒だと目に留まらないからカラーか、色紙にしないと意味がない。

【事務局】

- ・可能な限りカラーにします。

【委員】

- ・A4 一枚裏表でインパクトのあることを載せていた方がいいのではないか。

【事務局】

- ・思いが詰まっていて、どうしてもこの量になる。
- ・可能な限りカラー印刷をして対応します。

【委員】

- ・これはいつから展開していいですか。

【委員】

- ・理事者の中でまだ変更がある場合はどうするのか。

【事務局】

- ・変わった場合には情報を発信させていただきます。
- ・完成して4月以降にお手元に届いたら展開していただいて大丈夫。

【委員】

・理事者から言われたからといって絶対ではないので、理事者から言われたことをまず委員長と相談して皆さんに展開する。

【事務局】

・早ければ展開は3月なので、それについては、そこで改めてタイミングをお知らせさせていただく。

【委員】

・市の中でも色々と計画がありまして、そういうものとのタイミングを調整しながらということになりますので、個別にお知らせさせていただきます。

【委員・事務局】

・感想

閉会

・委員長より閉会の挨拶